

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

(1) 女性に対する職業生活に関する機会の提供

項 目		数値	基準年度 基準年月日	備 考
女性職員の採用割合		45.1%	令和 6 年度	医師、看護師を除く
職員の女性割合		38.1%	令和 7 年 4 月 1 日	知事部局（中央病院の医師・看護師等及び技能労務職員を除く）
管理職の女性割合		21.3%	令和 7 年 4 月 1 日	知事部局（中央病院の医師・看護師等除く）
各役職段階の女性割合	部局長・次長相当職	20.2%	令和 7 年 4 月 1 日	
	課長相当職	21.5%		
	課長補佐相当職	30.3%		
	係長相当職	32.5%		

(2) 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備

項 目		数値	基準年度 基準年月日	備 考	
平均勤続年数	男性	18.1年	令和 7 年 4 月 1 日	医師、看護師を除く	
	女性	13.8年			
	全体	16.5年			
男女別の育児休業取得率		男性 59.4%	令和 6 年度		
		女性 100%			
育児休業 取得期間	男性	2 週間未満			7.0%
		2 週間以上 1 月以下			28.1%
		1 月超 6 月以下			49.1%
		6 月超			15.8%
	女性	12月以下			33.7%
		12月超18月以下			23.5%
		18月超24月以下			14.3%
		24月超30月以下			6.1%
		30月超	22.4%		
男性職員の育児参画関係休暇※ の取得率		92.7%	令和 6 年度	※育児休業、配偶者出産休暇及び 育児参加休暇	
男性職員の妻の出産休暇及 び育児参加休暇の合計取得 日数	1 日未満	1.2%			
	1 ～ 5 日未満	22.6%			
	5 ～10日未満	34.5%			
	10日	41.7%			
時間外勤務の状況 (職員 1 人当たり月平均)		15.0時間	令和 6 年度	知事部局（中央病院の医師・看護 師等除く）	
年次休暇平均取得日数		12.8日	令和 6 年		

※特定事業主行動計画を連名で策定した任命権者（知事部局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、海区漁業調整委員会事務局、内水面漁場管理委員会事務局、企業局）については、人事管理を一体的に行っており、備考欄に記載のある項目以外は、合算した数値を掲載しています。